

下山スポーツセンター プール女子シャワー室天井改修工事に伴う 定期券の延長手続きについて

下記の期間、プール女子シャワー室天井改修工事のため屋内プールが利用休止となります。これに伴い、以下の【対象となる方】に限り、工事期間分の有効期限を延長することができます。

■対象となる方■

「下山スポーツセンターのプール」を個人開放にて利用しており、工事期間中に他の施設を利用しない方

※有効期間が令和8年7月21日(火)以降の定期券をお持ちの方

⚠️ ご注意(延長対象外となるケース) ⚠️

同じ定期券を使用して、新潟市内の他の公共スポーツ施設(プール)を一度でも利用される場合は延長対象外となります。

[例:西海岸公園市営プール・鳥屋野総合体育館・遊水館など]

プール利用休止期間

令和8年7月21日(火)～

7月31日(金)(予定)

※トレーニングルームは通常通り営業いたします

※工事期間が変更となる場合等は、改めて周知いたします

下山スポーツセンター
TEL 025-272-7677